消費者庁
Consumer Affairs Agency, Government of Japan

News Release

令　和　6　年　1　月　25　日

消費者安全法に基づく重大事故等以外の消費者事故等の事故情報データバンク登録について

消費者安全法第12条第2項により消費者庁に通知のあった下記の消費者事故等の情報を、事故情報データバンクに登録することとしましたので、お知らせします。

1．事故情報

(1) 事故情報（下記(2)を除く）

	事故発生日	製品名等	事故内容	発生都道府県
1	不明	浴室換気乾燥機	使用中の浴室換気乾燥機から異音がし、当該浴室換気乾燥機の電源部の一部が破損。	大阪府
2	令和6年1月13日	電気掃除機	電気掃除機を使用していたところ、当該電気掃除機のコードから火花が発生。	大阪府
3	令和5年7月9日	介護サービス	介護施設において、利用者が食事を誤嚥し、救急搬送。職員による食事の提供方法が適切でなく、また当該利用者の飲み込み確認が不十分だった。	埼玉県
4	令和5年7月24日	介護サービス	介護施設において、職員が利用者を車椅子から椅子介助に移乗した際に、当該車椅子の一部が当該利用者の膝に当たり、表皮剥離の負傷。職員は移乗介助の手順を守らず、当該車椅子のフットレスト等を解除しなかったため、当該負傷を招いた。	埼玉県
5	令和5年7月24日	介護サービス	介護施設において、起床介助を受けていた利用者が後ろにのけぞり、ベッドの一部に頭をぶつけ、裂傷。当該利用者は身体機能が低下していたが、職員は当該利用者の着替えの準備のために目を離してしまっていた。	埼玉県
6	令和5年7月10日	介護サービス	介護施設において、職員が利用者を車椅子へ移乗した際に、当該利用者から痛みの訴えがあり受診したところ、右大たい部頸部骨折と診断。職員は介助手順を守らず、移乗介護を1名で行ったため、当該利用者の足に負荷がかかり、骨折に至った可能性が考えられる。	埼玉県
7	令和5年6月29日	介護サービス	介護施設において、利用者が共同生活室内で車椅子から床に転落し、顔面及び左手首に裂傷。当該利用者は身体機能が低下した者であったが、職員は身体を支えるテーブルのない場所に当該利用者を誘導している等、安全配慮が不足していた。	埼玉県
8	令和5年6月21日	介護サービス	介護施設において、利用者が居室で転倒し、肩等を打撲。職員は、当該利用者の起床介助後に、センサーの電源を入れることを忘れたため、当該利用者の離床等に気付かなかった。	埼玉県
9	令和5年12月16日	電気掃除機	電気掃除機を使用していたところ、当該電気掃除機が発熱し、煙が発生。	広島県
10	令和6年1月14日	充電ケーブル（マッサージ機用）	部屋に煙が充満したため確認したところ、コンセントに差していた充電ケーブル（マッサージ機用）、周辺の床、及び壁に焦げ。	福井県
11	令和5年7月22日	除毛クリーム	除毛クリームを陰部に使用したところ、熱を感じ、当該除毛クリームを使用した箇所が白くなった。受診したところ、接触性皮膚炎あるいは熱傷による色素脱失と診断。	大阪府
12	令和6年1月10日	その他のサービス（スイミングスクール）	スイミングスクールの指導中に、指導員が少し目を離した際に児童が溺れ、救急搬送。	山梨県

(2) 事故情報(食中毒情報)

	事故発生日	原因施設・原因食品	病因物質	発生都道府県
1	令和5年12月28日	飲食店(12月28日の弁当)	サルモネラ属菌	愛知県
2	令和6年1月	飲食店(1月5日の食事)	ノロウイルス	神奈川県
3	令和6年1月10日	飲食店(1月9日の弁当)	ノロウイルス	福井県
4	令和6年1月	飲食店(1月6日の食事)	ノロウイルス	香川県
5	令和6年1月9日	飲食店(1月8日の食事)	ノロウイルス	福岡県
6	令和6年1月5日	飲食店(1月3日の食事)	カンピロバクター	大阪府
7	令和6年1月	その他施設(1月6日～8日に提供された食事)	ノロウイルス	東京都
8	令和6年1月7日	飲食店(1月6日、7日の食事)	ノロウイルス	新潟県
9	令和6年1月14日	飲食店(1月14日の弁当)	調査中	兵庫県
10	令和6年1月8日	給食施設(1月6日、7日の食事)	ノロウイルス	東京都
11	令和6年1月6日	飲食店(1月5日の食事)	ノロウイルス	兵庫県
12	令和6年1月7日(初発)	飲食店(1月6～8日の食事)	ノロウイルス	北海道
13	令和6年1月10日	給食施設(1月9日の食事)	ノロウイルス	神奈川県
14	令和6年1月12日	飲食店(1月12日の弁当)	ウエルシュ菌	大阪府
15	令和6年1月11日	飲食店(1月8日の食事)	カンピロバクター	大阪府
16	令和6年1月9日	飲食店(1月8日の食事)	ノロウイルス	神奈川県

2. リコール・自主回収情報

(1) リコール・自主回収情報(食品関係)

	製品名等	届出内容
1	焼菓子	賞味期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和6年1月11日)
2	洋菓子(計2件)	賞味期限表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和6年1月12日　販売地域:愛知県)
3	干し芋	真空が抜けた状態の商品を販売した可能性。 (自主回収に着手した年月日:令和6年1月5日　販売地域:東京都)
4	焼菓子(計5件)	シール不良によるカビの可能性。 (自主回収に着手した年月日:令和6年1月15日)
5	洋菓子	一部の商品でカビ発生。 (自主回収に着手した年月日:令和6年1月3日)
6	肉加工品	賞味期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和6年1月15日　販売地域:青森県)
7	和菓子	アレルギー(乳)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和6年1月10日　販売地域:青森県　クラス分類:CLASSⅠ)
8	惣菜(コロッケ)	アレルギー(かに、ゼラチン)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和6年1月15日　販売地域:福岡県　クラス分類:CLASSⅠ)
9	肉加工品(計5件)	アレルギー(小麦、大豆)表示等の食品表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和6年1月9日　クラス分類:CLASSⅠ)
10	菓子パン	一部の商品にカビ発生。 (自主回収に着手した年月日:令和6年1月17日)
11	惣菜(揚げもの)	アレルギー(乳、大豆、鶏肉)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和6年1月16日　販売地域:福岡県　クラス分類:CLASSⅠ)
12	惣菜(メンチカツ)	アレルギー(豚肉、ゼラチン)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和6年1月16日　販売地域:栃木県　クラス分類:CLASSⅠ)

13	さつまいも	成分規格不適合（残留農薬）。 （自主回収に着手した年月日　令和6年1月18日　販売地域：大阪府）
14	惣菜（コロッケ）	アレルギー（かに、鶏肉、ゼラチン）表示が欠落。 （自主回収に着手した年月日：令和6年1月16日　販売地域：長崎県、佐賀県　クラス分類：CLASSⅠ）
15	魚肉練り製品	アレルギー（卵、乳、やまいも）表示が欠落。 （自主回収に着手した年月日：令和6年1月16日　販売地域：愛知県　クラス分類：CLASSⅠ）
16	巻き寿司（計3件）	アレルギー（えび、いか）表示が欠落。 （自主回収に着手した年月日：令和6年1月17日　販売地域：高知県　クラス分類：CLASSⅠ）
17	しらす	フグ混入の可能性。 （自主回収に着手した年月日：令和6年1月19日　販売地域：神奈川県　クラス分類：CLASSⅠ）
18	冷凍食品（餃子）	成分規格不適合（一般生菌数）。 （自主回収に着手した年月日　令和6年1月18日　販売地域：福岡県、佐賀県）
19	漬物	カビによる汚染の可能性。 （自主回収に着手した年月日　令和5年12月28日　販売地域：東京都）
20	焼きそば	賞味期限を誤表示。 （自主回収に着手した年月日：令和6年1月17日　販売地域：東京都、千葉県、神奈川県）
21	焼菓子	アレルギー（乳）表示が欠落。 （自主回収に着手した年月日：令和6年1月17日　販売地域：福岡県　クラス分類：CLASSⅠ）
22	ソーセージ	賞味期限表示が欠落。 （自主回収に着手した年月日：令和6年1月17日）
23	焼豚	アレルギー（小麦）表示が欠落。 （自主回収に着手した年月日：令和6年1月14日　販売地域：滋賀県　クラス分類：CLASSⅠ）
24	冷凍食品（パスタ）	アレルギー（かに、卵、乳）表示が欠落。 （自主回収に着手した年月日：令和6年1月17日　クラス分類：CLASSⅠ）
25	さば（干物）	賞味期限を誤表示。 （自主回収に着手した年月日：令和6年1月9日）
26	菓子パン	消費期限を誤表示。 （自主回収に着手した年月日：令和6年1月16日　販売地域：高知県、愛媛県、徳島県）
27	弁当	アレルギー（えび）表示が欠落。 （自主回収に着手した年月日：令和6年1月19日　販売地域：東京都　クラス分類：CLASSⅠ）
28	冷凍食品（寿司）（計4件）	成分規格不適合（大腸菌群）。 （自主回収に着手した年月日　令和6年1月19日）

（注）消費者庁への消費者事故等の通知時において、厚生労働省ウェブサイト「食品リコール公開回収事案検索」の「健康への危険性の程度」欄が「CLASSⅠ」とされている場合はその旨を記載しています。なお、「CLASSⅠ」の程度はそれぞれ次のとおりです。

①食品衛生法：喫食により重篤な健康被害又は死亡の原因となり得る可能性が高い

②食品表示法：喫食により直ちに消費者の生命又は身体に対する危害の発生の可能性が高い

(2) リコール・自主回収情報（食品関係以外）

	製品名等	届出内容
1	普通乗用自動車（テスラ　Model S　他）	普通乗用自動車（乗降口）のリコール。（外-3754） ドアラッチにおいて、作動の制御プログラムが不適切なため、衝突時等の衝撃で発生する電気的なノイズによって、ドアラッチアクチュエータが誤作動することがある。そのため、衝撃時にドアラッチの保持機能が解除され、最悪の場合、扉が開くおそれがある。
2	普通乗用自動車（マツダ　CX-60）	普通乗用自動車（かじ取装置）のリコール。（5430） 電動パワーステアリングギヤボックスにおいて、ギヤ同士の噛み合わせ荷重設定が不適切なため、噛み合い部に塗布したグリースが押し出され、摺動抵抗が増加する。そのため、ステアリングを操作するときの操作力が増大するおそれがある。

3. 留意事項

これらは、消費者安全法の規定に基づく通知内容の概要であり、消費者庁として事故原因等を確定したものではありません。

「2. リコール・自主回収情報（(2)リコール・自主回収情報（食品関係以外））」の届出内容欄のリコール情報等における（　）内の数字は、リコール届出番号、改善対策届出番号です。

消費者安全調査委員会（消費者庁）に申出のあった事故情報については、右端に※印を記載しています。

上記情報は、登録後、事故情報データバンク(URL：https://www.jikojoho.caa.go.jp)で「消費者事故等（2024年1月25日公表分）」をフリーワードに入力すると検索可能になります。

＜本件に関する問い合わせ先＞
消費者庁消費者安全課　三宅、杉浦
TEL：03(3507)9263（直通）
URL：https://www.caa.go.jp/